

平成 26 年 2 月 24 日  
株式会社日本政策金融公庫

平成 25 年度補正予算を踏まえた中小企業・小規模事業者向け  
特別相談窓口の設置について  
(「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」及び「デフレ脱却等特別相談窓口」)

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、全国 152 支店に「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」及び「デフレ脱却等特別相談窓口」を本日付(2月24日)で設置しました(国民生活事業及び中小企業事業)。

日本公庫は、原材料・エネルギーコスト高等の影響により資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談に、政策金融機関として、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

(※)信用保証協会の保証制度のうちセーフティネット保証(5号)の平時の運用への移行により資金繰りに影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまにおかれましては、既存の「経営改善・資金繰り相談窓口」(平成 25 年 3 月設置)において相談を受け付けております。